

第1決算審査特別委員会（第1日目）

R5.9.6（水）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：55

委員長 ただいまより第1決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名であります。欠席の申出はございません。
山本議長、木下議員の傍聴を許可しております。
これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

認定第1号 令和4年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
の1件となっております。

事前審査説明

委員長 次に、審査の方法について協議をいたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づきまして2日間行うこととし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐりとして取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

歳出は款別に、歳入は一括して行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うということによろしいですね。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただきますので、質疑はなるべくお考えを除いて簡潔に行っていただき、特に令和4年度決算以外の質疑は行わないようにご配慮をお願いします。

また、答弁につきましては、部課長に限らず、内容の知り得る方が行ってください。マイクのない椅子等の方が答弁されるときには、挙手をし、委員長の許可を得てから、ハンドマイクのある机に移動し、所属、職名、氏名を述べてから答弁をお願いいたします。ハンドマイクのある机は両サイドにも用意をしておりますので、そこで答弁をしていただいても構いません。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定をしておりますが、審査の過程で特に留保されたものに限るということによろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。

次に、討論ですが、各会派の代表の方に行ってもらうこととし、その順番は市民ネットワーク、新政会、公明党、寄谷委員の順とすることによろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定をいたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理をし、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。

資料要求

委員長 最後に、資料要求の関係でお諮りをいたしますが、既にお手元に配付されております資料以外に資料要求される方は、その必要性をこの会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思います。それではよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。
まず、冒頭に資料要求をされる方はおられますか。

(なしの声あり)

委員長 なしと確認いたします。
以上で審査方法について協議を終了し、早速審査に入りたいと思います。
審査日程に従い審査を進めます。

福 井 すみません。上着を脱ぐ許可をいただきたいです。多くの方がいらっしゃるので、所管の方も含めてよろしいでしょうか。

委員長 相当暑いので、上着を脱いでいただいても構いません。

総括

委員長 それでは最初に、総括についての説明を求めます。

和田部長 (総括について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、冒頭に決定させていただきましたとおり、審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にならないようにお願いします。
質疑ございますか。

藤 田 参考資料1 ページの内容になりますが、各種団体への補助金、交付金について令和4年度で大きく金額に変更があったかどうか、基本的には毎年変わらないと認識しておいてよろしいのか伺います。

委員長 補助金については所管で分かりますので、総体的に市で支出している補助金についての質疑だと思うのですが、ご答弁いただけますか。

林 係 長 ただいまの藤田委員からの質疑に関してですが、各団体毎年全く同じ額ということではないかとは思いますが、大幅に増減した補助金については特段ございません。

委員長 ほかに質疑はございますか。

三 上 まず、先ほどの関連で補助金の部分の最下段です。参考資料の1 ページ。ふるさと発展推進会議補助金の部分なのですが、これいいですか。

委員長 全体のことなので、款別の場合は、その款で質疑いただくことになります。

三 上 全体というか、ふるさと発展推進会議補助金についてです。

委員長 それは、総務費で質疑をいただくことになります。

三 上 今は総務費ではないのですか。

委員長 今は総括なので。

三 上 総括ですか。ごめんなさい。

委員長 総括に関して、ほかに質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしと確認いたします。

以上で総括の質疑を終結いたします。

それでは、款別の審査に入ります。所管からは、節または細節において50万円以上の不用額について、また要する経費の執行額がゼロとなり、決算書に明記

されなくなった場合について説明を受けることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように決定をいたします。

議会費

委 員 長

それでは、議会費の説明を求めます。

深村事務局長

(議会費について説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑に入りますが、議会運営委員会で質疑を受ける機会がありました。質疑はないと思いますが、改めて確認をします。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

なしと確認をいたします。

質疑の留保はなしと確認してよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で議会費の質疑を終結をいたします。

総務費

委 員 長

それでは、総務費の説明を求めます。

和田部長

(総務部が所管する総務費について説明する。)

委 員 長

暫時休憩をいたします。

休 憩 10 : 29

再 開 10 : 37

委 員 長

それでは、マイクの不具合で休憩をしておりましたが、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

市民生活部関係の説明よろしいですか。

浦川部長兼理事

(市民生活部が所管する総務費について説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、ハンドマイクの関係でなるべく席の順番にやっていただいたほうが効率がいいので、そちらにマイクがありますので、窓側の方から順番にお願いします。

福 井

決算書101ページ及び参考資料1ページの一番下です。滝川市ふるさと発展推進会議の補助金について350万円とありますが、この説明の中に返礼品の拡大を図るということになっていますが、令和4年度の実績は、例えば事業所が何件で品目が幾つ増えたとか実績とかが分かるでしょうか。

委 員 長

1点でよろしいですか。

福 井

では、もう一点付随して。

委 員 長

全部質疑してください。

福 井

失礼しました。あと、もう一点、ここにはない資料になりますが、令和4年度総務部の運営方針と目標というところに、これに付随しているかと思うのですが、11番、ふるさと納税の推進の部分で首都圏及び他府県でのふるさと納税のPRを実施するというのが主な活動なのかという、この関連性について伺います。

委 員 長

2点について、答弁を求めます。

木村主任主事

まず、ふるさと発展推進会議での実績ということで、返礼品の拡大の部分、活動した内容についてになりますが、昨年度は3年ぶりにコロナが落ち着いてきたということもありまして、リアルイベントを首都圏で開催いたしました。横

浜市のＪＲ横浜駅で実施しまして、そこでふるさと納税のＰＲ、地元製品のＰＲについて実施をいたしました。これ以外にもリアルイベントを実施する予定だったのですが、コロナの状況が読めなかったということもありまして、新聞広告ですとかネット媒体による広告を出稿して、11月から12月に実施をいたしました。また、自治体の中ではスタンダードになりつつあるふるさと納税専門のランニングページを作成して公開しているという状況であります。ふるさと納税の返礼品の開発についてはここでは大きくはやっていないのですが、事業所と一緒にふるさと納税のＰＲの部分に力を入れて会議体としては実施しております。関連性についてもこちらの会議体を中心となってふるさと納税のＰＲを実施しているということになります。

委員長

答弁が終わりました。

福井

再質疑ございますか。手を挙げてください。

では、実績はなかったということではよろしかったでしょうか。事業所が増えたとか、品目が増えたという実績のほうを１個目の質疑にしたつもりだったのですが、それは増えていなかったという認識でよろしかったでしょうか。

委員長

答弁を求めます。

木村主任主事

ふるさと発展推進会議としての活動というよりも、滝川市としての活動としては昨年度は返礼品のほうは72種類新しく追加しています。事業所のほうもいろいろ声をかけさせていただいて増やしてはおりますので、こちらの活動とは別に滝川市としての活動として返礼品の拡大は図っております。

委員長

ほかにそちらの列で、質疑ございますか。

寄谷

８点ほど質疑します。

まず、101ページの市立病院の経営改善計画の実施支援が行われているのですが、これは５年ほど継続して行われている事業なのですが、令和４年度での経営改善でどのような取組を行われたのかお伺いします。

次に、その下の広報のところですが、広報については事務概要の19ページ目で業者委託を実施するためにということで町内会を対象に調査を実施していますが、令和４年度の段階で業者委託に移行した町内会がどれぐらいあるのか、合計で、割合というか、町内会の割合でいいのですけれども、どれぐらいの町内会が業者委託に変わったのかお伺いしたいと思います。

次に、103ページの國學院短大の修学奨励金について減という説明がありましたが、この奨励金については西高の生徒、それから國學院短大に入った学生を対象に行っている事業ですが、地元定着の動向が令和４年度でどうだったのかということで、学生の地元就職したいという、そういう希望と、それからそこで借りるということとの間でマッチングに以前とは違ってずれが出てきていないのか、その評価を伺いたいと思います。

次に、111ページ、街路灯のところですが、これについては設置のほかに撤去も行っています。事務概要の24ページに撤去が112灯行われておりますが、これについては撤去した後、そこに新たに設置していないのか、もしなければ防犯上問題があるのでないかと思うのですが、そういう問題は出ていないのか伺います。

あと、予算のところでは分からなかったのですが、市民生活の取組で、事務概要25ページのところで人権・行政相談関係ということで一日合同行政相談を行っているのですが、このときの相談件数というのはゼロということで記載され

ています。これについて行政相談したいという、そういう悩む方がいなかったと評価しているのか、それとも周知不足とか何か理由があってゼロという件数になったのか、行政相談を企画していながらゼロに終わったことについてどう評価をしたのか伺いたいというのが1点です。

次に、その後の男女共同参画の関係のところなのですが、図書館で啓発活動を行っているということで、図書館を利用する方というのは市民の中でも限られているのではないかと思いますので、限られたところで啓発活動を行った効果がどの程度あったのか、その評価について伺いたいと思います。

委員 長
寄 谷
委員 長
寄 谷

ご答弁いただくのですが、8点と伺ったのですが……

7点です。

7点。6点しか確認できないのですが。

忘れていました。決算書の115ページでスカイワーケーション事業について伺います。スカイワーケーションということで行っているのですが、事務概要の122ページに、長期滞在型で12名、短期滞在型で3名という方が参加されています。グライダークラブを持っている企業というのは割と特殊というか、進んだ企業ではないかと思うのですが、グライダーを利用してもらうというだけではなくて、それをきっかけに企業と滝川市とのつながりを深めるということが大事ではないかと思います。このスカイワーケーション事業の取組について令和4年度はどのような感じで行われたのか伺いたいと思います。

委員 長

7点なのですが、1点目の市立病院の経営、101ページ、これは総務費で支出をされております。あまり詳しい内容に踏み込むと第2決算審査ということになるのですが、答弁可能でしょうか。大丈夫ですか。分かりました。では、順番は問いませんので、答弁をお願いします。

岡崎課長補佐

1点目の滝川市立病院経営改善計画実施支援業務委託料の令和4年度の取組についてご説明させていただきます。

まず、令和4年度につきましては診療科別に1日当たりの入院患者数目標を設定いたしました。その上で年度当初には各診療部の医師と委託業者でありますトーマツが面談を行いまして、医師のほうに1日何名の入院患者を見ていただきたいということをお伝えするとともに、患者数の振り分けの仕方について議論をしたというふうに聞いております。そして、その進捗につきまして週次、月次でモニタリングを行い、打合せを重ねてきました。その結果、多くの診療科で目標を達成したことによりまして、入院患者数が前年度から大きく増加しております。令和4年度におきましては、コロナ専用病棟として1病棟空床を確保しているにもかかわらず、入院収益は平成29年度に次いで高く、令和3年度と比較して約4億円の増収、外来収益は平成27年度以降最も高い水準となっており、令和3年度と比較して約1.3億円の増収となったところで。

委員 長
鎌塚課長補佐

答弁は前の方から順番にお願いします。

質疑の3点目にありました國學院の奨励金の関係について答弁させていただきます。

奨励金を受けた学生の中で地元定着につながった人数でいえば4名です。ここ数年で見ると奨励金を受けて地元で就職している方が大体平均5名いるので、奨励金の事業を進めてきた成果というのは一つあるのかというふうに判断しております。

また、短大においてもキャリアセンターがございますので、そちらで学生の地

元定着につながるような取組を行っていたり、定住自立圏のほうでは合同企業説明会を短大の体育館で実施して多くの短大学生が合同企業説明会に参加しやすい環境をつくるなどして、滝川のみならず中空知に就職ということも含めた取組を進めております。

質疑の中に学生の希望とのマッチングということもありましたが、現実的なマッチングだったりミスマッチだったりという実態のところまではなかなか把握は難しいところにはございますが、着実に地元定着につながっている取組は進めているというふうに考えております。

後呂課長補佐

2点目の広報配布意向調査に基づいてどのくらいの件数が委託に切り替わったかというご質疑でしたが、R3年度が178件の委託に対しましてR4年度が192件ということで、14件の増となります。

土橋課長補佐

スカイワーケーション事業のご質疑なのですが、こちらの事業につきましては令和4年度についてはグライダー搭乗を主軸といたしましたワーケーションのモニターツアーを実施いたしました。6泊7日のツアーを4回、2泊3日のツアーを1回実施いたしまして、参加者につきましてはグライダー部を有する企業の方ですとか、主に製造業ですとか、あとは大学グライダー部の指導者の方など8つの企業、4つの大学の指導者の方合計15名ほどに参加していただいたところでございます。

こちらのワーケーション事業にご参加いただいた方たちにつきましては、その後もグライダーをはじめとしまして地域の魅力というのを体感していただくことによって、リピーターとして本市のほうに繰り返し来ていただくということにもつながっておりますし、特にスカイワーケーションに参加された企業とその後についても様々な意見交換等をさせていただく中で、お互いに滝川市内で何か事業連携ができることはないかというようなことも模索しながら意見交換等を引き続き進めているところです。そのような中で、企業秘密という部分もございますので、詳細については申し上げることはできないのですが、今後の産業振興につながるような事業連携というのも現在進んでいるところでございます。

また、グライダー環境ですとか、滝川市自体を気に入っていただきまして、今年度滝川市内で新たに起業をされた、新しい会社を設立されたという方もいらっしゃると思いますので、そういう成果が上がってきている中で、今後も参加されている企業の方たちと関係性を構築しながら、この事業のほうは進めてまいりたいと考えております。

委員長

小松田係長

あと3点ございますが。

事務概要にあります街路灯の撤去に関してのご質疑ですが、撤去を112灯しております、この撤去については自立柱といって自立している柱になります。そこにもしついている街路灯がありましたら、移設ということで34灯別のところにつけているものであります。撤去後に困っている町内会というのは特に聞いてはおりません。

次に、事務概要25ページの人権・行政相談関係ですが、こちらは総務省行政評価局が主催のものとなっております。滝川市のほかに年金事務所、税務署、弁護士などが来て相談を受け付けているもので、滝川市関連についてはゼロ件ですが、合計数十件の相談があったと聞いております。

次に、男女共同参画関係ですが、図書館で毎年PR、啓発しているところで

委員 長	が、そのほかに広報での周知とか、あとはDVや若者向けのデートDVなど、公共施設にポスターやパンフレット、チラシなどを設置しているところです。答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。
副委員長	1時間ごとに換気休憩というふうになっていますが、このまま続けます。事務概要の37ページ、特定空家なのですが、9件ある未解決の要因とそれから特定空家に指定するときに行っている調査方法はどのようなふうになっているか、お伺いします。
委員 長 米内主査	答弁を求めます。 今ご質疑のありました特定空家についてご説明をさせていただきます。 まず、未解決の特定空家9件でございますが、令和4年度におきましては年度当初9件、そのうち年度内に解決に至ったものが6件、新たに認定をしたものが6件であり、年度末において9件という数字になってございます。特定空家の認定につきましては、道で設定している基準も参考にチェック項目を設定しておりまして、そちらのほうで空き家の危険度等について評価を行い、空家等対策協議会に諮った上で特定空家の認定を行っております。 なかなか解決に至らない空き家の要因ですけれども、一定程度空き家となつてから期間がたっているため、空き家の所有者が既に亡くなられており、相続等の関係が複雑化して縁戚の方が権利を所有している等々、そういったことではなかなか意思の疎通が難しく、指導等を行いますけれども、解決に至らないとの要因が挙げられます。
委員 長	答弁が終わりました。
副委員長	再質疑ございますか。
米内主査	調査の基準は分かりましたが、調査方法をお伺いしたいのです。どのようなふうになっているのか、月何回しているのかという、その方法です。
委員 長 萩 野	特定空家の調査方法ということですが、市民の方から相談が寄せられた際に現地確認を行いまして、その後解決に至っていない特定空家等につきましては夏、秋口の台風等の被害が想定される前、また冬期間前の積雪等の被害が想定される前に巡回を行い、チェックシートに基づきまして空き家の状態等を確認し、評価を行っているところでございます。
委員 長 萩 野	ほかに質疑がなければ、次の委員にマイクを渡しますが、大丈夫ですか。 全部で3点質疑がございました。
委員 長 木村主任主事	1点目ですが、101ページのふるさと納税の推進に要した経費についてのその他諸費308万3,514円の内訳について伺います。
委員 長 木村主任主事	2点目、105ページ、全ての市施設について伺えないので、市庁舎の令和4年度の電気料金、恐らく値上がりしていた経過があると思うので、上昇した件について行っているのかを伺います。
委員 長 木村主任主事	3点目、121ページ、令和4年度におけるマイナンバーカードの交付状況、事務概要を見ると69.81パーセントは確認させていただきましたが、さらに取得率アップに向けた主な取組について伺います。
委員 長 木村主任主事	答弁を求めます。
高橋係長	ふるさと納税のその他諸費の内訳についてですが、まず旅費が1万1,000円、消耗品費2万2,000円、通信運搬費で3万6,000円、決済の手数料として決済会社には払う手数料で301万4,000円となっております。
高橋係長	庁舎の電気代についてご説明を申し上げます。

電気代の高騰によりまして、委員がご指摘のとおり庁舎の電気代のほうは令和3年度と比較いたしました1.4倍程度上がりました。庁舎の電気につきましては、9月の分までは事業者のほうと契約をしていたのですが、その後契約更新ができず、北電と2か月分の電気代、ちょっと高い電気料になりましたが契約をしました。その後12月から、庁舎以外も含めてなのですけれども、新たな企業と契約をすることができ、新しい企業との契約によって若干電気代のほうは下がりましたが、令和3年度の電気代の総額が1,801万円ほどに対し、令和4年度につきましては2,523万円となりまして、おおむね1.4倍となりました。

西郷係長 今ご質疑のありましたマイナンバーカードの令和4年度の取組についてですが、前年度と取組については変化はありません。引き続き個人宅への出張申請等を積み重ねていきまして、交付率を上昇させるように取り組んでおります。

委員 長 答弁が終わりました。

萩 野 再質疑ございますか。

藤 田 終わります。大丈夫です。

2点ございます。

まず、109ページの空家等の適正管理に要した経費について、令和4年度の除却工事は基本的にその前年度に検討されていたものなのか、また突発的に補正で執行しなければならない場合も想定されると考えてよいのか伺います。

2点目ですが、121ページのマイナンバー交付を推進するため国はマイナポイントの付与を実施されたということですが、滝川市独自で実施されたことがあれば伺います。

委員 長 マイナンバーについて、先ほどご説明があったのは景品ということだったのですけれども、その中身ということですね。

藤 田

委員 長 はい。

2点ございますが。答弁を求めます。

西郷係長 マイナンバーのマイナポイントに係る独自のものとしましては、2月末までにマイナンバーの申請をしていただいた方にはマイナポイントというポイントが国のほうからいただけるということになっております。3月以降に申請された方に対しましては滝川市のほうで独自にゆめぴりか2キロ、それから特製のエコバッグを窓口申請しに来た方に対してお渡ししているというのが独自の対応となります。

委員 長 空き家の関係です。

米内主査 空き家の除却執行につきましてご説明をさせていただきます。

令和4年度に略式代執行を実施いたしました空き家につきましては、令和3年3月に警察から情報提供いただきまして、その空き家について、またその空き家の危険性について発覚したところでございます。その後対応を進めておりましたけれども、所有者の不存在という部分がございましたので、令和4年10月から11月にかけて実際に工事を行いまして代執行を実施したところでございます。

委員 長 藤田委員の質疑は令和4年度のものは当初予算か、補正を組んだのかということだと思いますが。

米内主査 失礼しました。先ほどのご説明に1点誤りがございました。令和3年3月に警察からの情報提供ということでご説明申し上げましたが、令和4年3月に警察

委員長
藤田
三上

官からの情報提供により発覚したものでございます。予算の措置につきましては、補正予算を計上させていただきまして実施したものでございます。

答弁が終わりました。よろしいですか。

終わります。

2点ございます。

1点目、今の略式代執行の件について伺いたいのですが、持ち主が不在だということで、この299万2,000円という金額は代執行なので滝川で持ち出していると思うのですが、これは回収不能ということなのでしょうか。

2点目は、117ページのプレミアム商品券の関係です。これは市民も大変喜んでおりましたけれども、一方では不満もあったかと思います。課題として挙げられるのは何点かあると思うのですが、それをお聞きしたいと思います。

委員長
米内主査

答弁を求めます。

略式代執行の費用についてのご質疑についてご説明をさせていただきます。

299万2,000円につきましては、こちらの建物は所有者の不存在ということで費用請求を求める相手方が不存在でございますので、一般財源が179万6,000円、また空き家対策総合支援事業補助金、補助率5分の2になりますけれども、そちらで119万6,000円の補助金を交付いただきまして執行したものにになります。

委員長
稲井課長

プレミアム商品券の関係の答弁をお願いします。

プレミアム商品券についての課題ということでございますけれども、まず事業の目的といたしましてコロナの交付金を使用しているという観点から、まず第一に地域経済の回復ということで消費喚起というものを大きく掲げさせていただきました。また、あわせましてというところで市民の生活を支えるという部分も2点目の目的として実施をさせていただいたところでございます。そのような中で、限られた予算ではありますけれども、市中にしっかり経済効果を起こすために一定の金額を商品券で出すということについては目的は達成できたというふうに思っております。一方、お声としてお寄せいただいた件というのは現実ございまして、委員のおっしゃっている部分といたしましては、例えば抽せんという形式によって発行総数も限られていたという現実はございますので、限られた予算の中で市中にしっかりお金を流すということについては達成できたと思いますが、お声としていただいた部分もあるのは事実だというふうに考えてございます。

委員長

答弁が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、以上で総務費の質疑を終結をいたします。

ここで所管入替えのため、この時計で20分まで一旦休憩をいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 11:16

再 開 11:21

委員長

休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

委員長

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。

和田部長 (消防費から予備費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

副委員長 これより一括の質疑に入りますが、質疑ございますか。

橋本課長 決算書の190、191ページの消防費、防災費のドローンの講習受講ですが、ドローンにも免許が要のとそうではないのとあるのですけれども、これはどのランクの講習なのか。それから、この講習を消防の職員が受けたのですが、対象人数はどのようになっているのか伺います。

委員長 ただいまのご質疑についてですが、ドローンの講習につきましては消防職員と滝川市職員合わせて6名が地元空知自動車学校のドローンスクールでドローン検定3級というコースを受講をさせていただきました。今ドローンの制度が変革期にありまして、今回B&G財団の支援を受けて受講したところですが、趣旨としては基本技能を身につけるといところで受講させていただきました。

委員長 あと、質疑のもう一つが……

副委員長 副委員長が答えなくても大丈夫だということです。

副委員長 再質疑ございますか。

委員長 ありません。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑はないということで、質疑の留保はなしと確認してよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結をいたします。ここで所管入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 11:27

再 開 11:31

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生費

委員長 民生費の説明を求めます。

横山部長 (民生費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

委員長 これより質疑に入りますが、質疑を予定されている方は挙手を願えますか。

(質疑予定者挙手)

委員長 それでは、こちらから順番にどうぞ。

萩 野 予算書の147ページで、事務概要の79ページにも書いてあるのですけれども、生活保護に要した経費で被保護人員数、生活保護を受けられている方と医療扶助状況を見ると高齢者が多いように思われますが、令和4年度での状況、年齢構成をお伺いしたいと思います。

委員長 答弁を求めます。

金子係長 先ほどご質疑にありました高齢世帯の割合についてですが、495世帯中65歳以上の世帯を指す高齢世帯が294世帯、割合でいうと59.4パーセントの割合を占めております。

委員長 おおむね半分ぐらいということですが、よろしいですか。再質疑ございますか。

萩 野 大丈夫です。終わります。

藤 田 1点ございます。143ページの保育士等処遇改善臨時特例補助金約1,000万円に

委員 長
安樂係長

ついて、具体的に例えば1人平均の月額報酬がどの程度改善されたのか伺います。

答弁は可能ですか。時間が必要でしたら……大丈夫ですか。

国のほうから1人当たり月額9,000円程度改善するよというこで、それに沿って補助金のほうは組み込まれておりますので、そのように改善されていると想定しております。

委員 長
藤 田
三 上

答弁が終わりました。よろしいですか。

はい。

3点ございます。

今の保育士の処遇改善、これは私も前に一般質問させていただいておりますけれども、国から改善するよにいただいている補助金をこでいうと事業団に支出していると思うのですが、実態調査というのを本当にしているのか伺います。保育士の皆さんの実態として、本当に賃上げされているのかということをもず伺いたい。先ほどは9,000円程度上がっているだろうという話だったので、実態調査されていたかどうかを確認したいと思います。

それと、143ページの幼稚園の運営費負担金なのですが、以前幼稚園バスで事故がございました。ここにはその際のバス対策というのが含まれているのかどうかということをもず伺いたいと思います。

3点目、生活保護に要した経費の中で、本来ですと外国人には生活保護費は当たらないというのが基本なのですが、当市においては外国人、永住権のある外国人あるいは在留外国人が受給しているのか、もしいるとすれば何人ぐらいだったのかということをもず伺いたいと思います。

委員 長
安樂係長

三上委員、1点目は民間に勤めている保育士の実態調査をしているかということですよ。

処遇改善の補助金を出すときに各施設のほうから実績報告として実際に処遇改善した金額と併せて給与明細の写しを必ず添付して、こちらのほうに提出をしていただいています。私たちはその内容を必ずちゃんと確認した上で補助金の交付等を行っておりますので、それ相当の改善がされていることは見込まれるかと思ひます。社会福祉事業団保育所、あと併せて幼稚園2園ともそちらのよな同等の確認をさせていただいております。

2点目の幼稚園バスの関係なのですが、こちらの負担金のほうには組み込まれてはひないのですが、直接国のほうから幼稚園のほうに補助金の申請等々の内容が上がってきておりまして、そちらで国のほうと直接補助金のほうの申請等を行っていると把握しております。

委員 長
金子係長

生活保護の関係での答弁をお願いします。

3点目に質疑にありました外国人の方の受給世帯があるかどうかについてですが、1世帯1名の方が現在受給中でございます。

委員 長
三 上
寄 谷

答弁が終わりました。

再質疑はございますか。

ないです。

まず、1点目は、事務概要でいえば66ページ目のところなのですが、民生委員児童委員に關しての質疑です。決算のほうでも活動に要した経費ということで使用されているのですが、民生委員の方の数、必要な定員に満たっているのかどうか、割と足りないという話も聞いていますので、令和4年度につひ

てはどうであったのか伺います。

次に、131ページで非課税世帯への給付金、電力の高騰のときの給付金も含めて行われているのですが、支給率が94パーセント前後にとどまっているのですが、給付金が届いていない6パーセントぐらいの世帯というのはどういう世帯なのか把握していれば伺いたいと思います。

それと、先ほど不用額の説明のところであったのですが、137ページ目の4目12節の委託料のところでは福祉除雪が見込みより少なかったということを伺いましたが、福祉除雪についてはシルバーの方が近くに住んでいるかどうかということで福祉除雪を引き受けられたり引き受けなかったりするというようなお話も伺ったのですが、そもそも申込みがなかったのか、それか対応できなくて引き受けられなかったのか、その辺の実態把握をされていたら伺いたいと思います。

あと、もう一点、143ページ目のところで保育所の委託料のことが書かれているのですが、中央保育所についてはコロナで結構閉まった期間がありました。それで、コロナの影響が多かったということで中央保育所をやめたような方がいたのかどうなのか、その辺のお子さんの増減について把握していたら伺いたいと思います。

委員長
平沼係長

4点になります。答弁を求めます。

私のほうからは民生委員児童委員の定員等についてお答えさせていただきます。まず、現在定員117名に対しまして令和5年3月末時点の状況といたしましては95名の民生委員がいらっしゃいまして、欠員22名ということになっております。

林課長補佐

私のほうからは給付金の給付実績についてご説明をさせていただきます。

給付率94パーセント前後で給付しておりますが、残りの6パーセントの方におかれましては、住民票は滝川市にあるのですが、実際住所の実態がなくて郵便が届かない方ですとか、そのほか単身赴任をされている方の世帯で実態としては課税世帯ですので、受給されないという申出があった方、そういったような世帯がございまして、6パーセントの方については支給を受けられていないという状況で把握してございます。

庄野係長

福祉除雪の申込件数についてですが、対応できなくて減ったということではございません。全て当初の見込みより申込件数が少なかったことによる不用額が発生しております。

委員長
安樂係長

もう一つ、中央保育所の関係で答弁をお願いします。

4点目の中央保育所の臨時休所に伴う退所ということなのですが、そのようなことで退所をされたという方はいらっしゃらないと把握しております。

委員長

答弁が終わりました。

再質疑はございますか。

寄 谷

民生委員のところなのですが、定員に22人届いていないということで、何か対策というか対応されたものがあれば伺いたいと思います。

平沼係長

欠員が多い状況につきましては、コロナ禍もございまして、令和4年度12月、改選期のタイミングで、本来であれば皆様のご自宅に訪問したりですとか、皆様各団体のところにPRに行ったりして成り手を探していたところなのですが、そういった機会がコロナ禍においてなかなかなくなってしまったこともございます。また、適齢期の60代でも現役で働いていらっしゃる方もおりまして、なかなか引受手がいないのが現状でございます。

そんな中におきまして、コロナが5類に移行したことを踏まえ、今後はより一層町内会ですとか各団体、議員の皆様にもご紹介等の機会をいただきながら、欠員地区を中心に個別に足を運んで積極的にお願いに伺いたいと考えております。具体的に言いますと、令和5年度につきまして、5月に隊友会総会のほうで、あと6月は山口委員にもご協力いただきまして町連協の総会ですとか理事会でご挨拶をさせていただいているところでございます。

福 井

3点質疑がございます。

1点目の質疑ですが、決算書139ページ、備考でいうと下から4番目、入院助産措置に要した経費123万3,696円、これに対して2点の質疑があります。1点目ですけれども、入院助産措置に要した経費123万3,696円の部分なのですけれども、3件とあります。まず、3件というのは均等に割り算しましたら41万1,232円が3件ということでもいいのかというのが1点目と、もう一点が同じこの部分で、これは例規集で言うところの第5章、入院助産の第25条及び第26条に該当する方がなさっているということですのでよろしいのでしょうかというのが2点目です。

3点目ですが、これは項目が変わるのですけれども、重複します。143ページ、三上委員と藤田委員が質疑された部分ですが、保育士等処遇改善臨時特例補助金の部分で、これは恐らく単年度のものだと思うのですけれども、2か所の施設にお金を渡したということになっておりますが、これは現場からこういうのを続けてほしいとか、何とかもう一回に国に掛け合ってほしいとかいうような要望とかは上がってきているのでしょうか。

委 員 長
福 井
井谷課長補佐

3点目の質疑は、令和4年度中にそういう要望があったかということですね。はい。

まず、私のほうからは入院助産の費用について説明をさせていただきます。申し訳ありません。ただいま私手元に例規集を持ち合わせておりませんが、福井委員のおっしゃるご質疑の内容としては対象者の方の事を確認されたいのかと思いましたが、それでよろしかったでしょうか。まず、1点目の支出した金額、3人で割った平均の41万4,000円程度を皆さんに均等にお支払いしているかということなのですが、こちらの入院助産の制度につきましては、経済的な理由で病院で出産することが困難な妊婦に安心して出産していただくようにということである制度です。病院に入っている間の出産費用の一部または全部を助成するという制度になっておりまして、対象の方は生活保護による被保護世帯の方もしくは市民税の非課税世帯の方というものがほとんどになっておりまして、生活保護による世帯の方は基本的にはゼロ円、あとは世帯の課税状況によりまして個人の負担額が多少発生するという制度になっております。

委 員 長
安樂係長

次、保育士関係の答弁を求めます。

処遇改善の関係ですが、令和4年9月までは補助金のほうで処遇改善分として見ていたのですが、令和4年10月分からは幼稚園、保育士の方につきましては国の公定単価の中に処遇改善等加算Ⅲという単価が新設されまして、そちらをもって処遇改善の継続は行っております。また、放課後児童クラブの先生たちに関しましては子ども・子育て支援交付金のほうでその補助のほうを見ておりまして、そちらのほうも引き続き令和4年10月から処遇改善分として継続していつているところであります。

委 員 長

例規を私も今持っていないので、分からないのですが、お答えになったという

福 井 委員 長 ことでもいいですか。
 大丈夫です。
 再質疑はございますか。
 福 井 委員 長 ありません。
 ほかに質疑ございますか。
 (なしの声あり)
 委員 長 質疑がないということです、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
 (異議なしの声あり)
 委員 長 以上で民生費の質疑を終結いたします。
 ここで食事休憩に入ります。再開は午後1時、衛生費からになります。
 休憩いたします。
 休 憩 12:02
 再 開 12:54
 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。
衛生費
 委員 長 衛生費の説明を求めます。
 横山部長 (保健福祉部が所管する衛生費について説明する。)
 浦川部長 (市民生活部が所管する衛生費について説明する。)
 委員 長 説明が終わりました。
 これより質疑に入ります。質疑ございますか。
 福 井 予算書155ページの備考欄です。母子保健指導事業に要した経費のところの3番目の不妊治療助成金、先ほどのご説明で見込み以下ということで確認しました108万2,070円なのですけれども、これは何組、何人、延べ何回の補助になるのでしょうか。
 委員 長 答弁を求めます。
 松本係長 不妊治療支援事業の件数についてお答えさせていただきます。
 令和4年度の申請は、ご夫婦19組の全部で29件の申請となっております。
 委員 長 最初に何組とおっしゃいましたか。
 松本係長 すみません。19組の29件です。
 委員 長 ほかに質疑ございますか。
 荻 野 151ページで報酬に関してですが、休日夜間救急の関係費で参考までに医師報酬、民間病院でも出張医の経費が莫大だと聞いたことがあります。単価がお幾らか伺います。
 運上課長補佐 休日夜間救急の医師報酬についてお答えいたします。
 単価は、1時間当たり1万2,000円です。休日、夜間になりますので、土曜日、日曜日、連休の祝日、年末年始などでありまして、こちらのほうもお答えしますと、土曜日が19時間、日曜日が23時間、連休、祝日が24時間、年末年始が6日間というような計算で出しております。
 委員 長 答弁が終わりました。よろしいですか。
 ほかに質疑はございますか。
 藤 田 153ページ、新型コロナウイルスワクチン接種手数料が約430万円となっておりますが、これは滝川市立病院のワクチン接種に関わる手数料ということでしょうか。
 和泉室長 ただいまのご質疑ですが、こちらの接種手数料の金額については市立病院にお

支払いする額になっております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 なしということですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 以上で衛生費の質疑を終結をいたします。

所管入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 13:03

再 開 13:08

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

労働費

委 員 長 労働費の説明を求めます。

鎌田部長 (労働費について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

寄 谷 補助金の使い方について説明を求めたいのですが、161ページの労働福祉対策事業についてですが、どんな事業なのか教えてください。

それから、その下の技能協会の補助金というのと滝川地方職業訓練協会への補助金があるのですが、それぞれの構成団体の数は同じで、取組内容に違いがありますが、どういう活動に対しての補助金なのか事業内容について教えてください。

委 員 長 大きく2点です。

熊谷係長 まず、ご質疑のありました1点目、労働福祉対策事業補助金につきましては、勤労者の生活改善ですとか、勤労者福祉の向上のための労働相談ですとか、メーデー、学習会、広報活動等の雇用政策の拡充などの事業に対して交付するものでございまして、日本労働組合総連合会の北海道連合会であります滝川地区連合会に対して補助を行っております。

続きまして、技能協会補助金についてですが、こちらは大きくは技能検定事業、それから訓練振興事業ということで、技能検定事業につきましては機械の加工ですとか、板金ですか、とび、そういったものの技能検定に対しての事業に対して補助を行っております。

それから、職業訓練協会の補助金についてですが、こちらにも事業の概要といたしましては認定訓練事業に対する補助金でございまして、主に鉄筋コンクリートの訓練ですとか、パソコン実務の訓練といったものに補助を充てているといった状況になります。

委 員 長 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

寄 谷 具体的な中身が分からないのですが、技能協会のほうは7万4,000円、訓練協会のほうは38万円ということで結構大きな開きがあるようなのですが、補助としてバランスが取れているのかどうか、事業内容との関係でバランスが取れているのかどうか、その辺の判断基準というのか、その辺を教えてください。

委 員 長 答弁を求めます。

熊谷係長 まず、技能協会の補助金につきましては、補助対象経費が事務局の運営補助のほか訓練振興事業に係る旅費等を対象にしております。それから、地方職業訓練協会の補助金につきましては、訓練事業に対しまして北海道が定める職業訓

練事業補助金の交付基準に基づき算定した交付対象経費ということで、訓練指導員の謝金ですとか手当、あと必要な機械器具等設備に関する経費、訓練指導員の研修等から道補助金の訓練生費等の金額を控除した部分を補助していますので、交付対象経費の違いによるところでございます。

委員長 答弁が終わりました。よろしいですか。
ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑はないということで質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で労働費の質疑を終結をいたします。
ここで所管入替えのため一旦休憩をいたします。

休 憩 13:14

再 開 13:15

委員長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

商工費

委員長 商工費の説明を求めます。
鎌田部長 (商工費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

福 井 決算書175ページ、備考欄の商工業振興費のところ、駅前駐車場の管理運営に要した経費の件なのですが、1項目で3つ質疑があります。昨年度より81万1,100円から1,000円下がっているのですけれども、これは毎回金額が変わるのかというのが1点目です。毎回金額が変わるにしても、調べたところ平成14年から補助を出しているということなのですが、平成14年の人口が4万6,365人から現在3万7,600人に減っていますので、にぎわい創出ということではいろいろお金はかかると思うのですが、これは実態と乖離していて高いままお金を払っているのかという疑念があったのが2点目です。それに付随しまして、3点目ですが令和3年の決算書には載っていなかったのですけれども、江部乙の駅前駐車場除排雪委託料もここに盛り込まれておりましたので、これは条例による理由で入ったということでしょうか。

委員長 大きくは2点ということになると思います。答弁を求めます。
熊谷係長 まず、ご質疑のありました駅前駐車場の管理運営事業補助金につきましては、こちらは積算といたしましては除雪費の全額、それから民有地部分に係る固定資産税相当額プラス1坪300円を加算した額ということ、それから当該土地除雪費の2分の1を補助しているということで、その積算から増減が生じているということでございます。

それから、江部乙駅前駐車場の除排雪につきましては、こちらは江部乙市街地対策として、滝川市所有の土地でありますことから滝川市が除排雪の委託料をお支払いしているというような状況になります。

委員長 答弁が終わったということでしょうか。
熊谷係長 利用が減ったのに金額はそのままというご質疑ですが、先ほど申し上げました積算上、利用の増減にかかわらず一定程度の費用は発生するものというふうに考えておりますので、利用の多い少ないにかかわらず費用が発生するというこ

とでございます。

福 井

私の手元のほうに滝川市商工業振興条例第11条、環境整備に対する補助の資料があるので読み上げます。市長は、中小企業者、商店街振興組合、商店街振興組合連合会または小売商業、サービス業、その他事業を含むもので構成された任意の団体が商店街の買物環境の向上、歩行者の安全及び一般公衆の利便を図るために施設を設備するために次に挙げる事業を行ったときまたは当該施設の維持管理を行ったときは、当該行った者に補助金を交付することができるの1、公共施設整備事業と2、駐車場整備事業とあるのですけれども、この話だと補助金、確かに除雪とか必要な経費はあるかとは思っているのですが、人口も減っていますし、一番受益していたであろう駅前商店街、ベルロードの商店街とスマイルビルと、あと太郎吉蔵も撤退しているのに、このまま大金を払うのは民間から見てもお金を出し過ぎではないかと思うのですけれども、その辺はどういったご認識を持っていらっしゃるのでしょうか。

委 員 長

福井委員、一応答弁を求めますが、基本的に契約で決めていると思うのです。だから、広さなので、それは人口と関係がないと思うのですが、一応答弁をもらいます。

稲井課長

商工業振興条例は、古くから制定されておりまして、商店街振興組合が駅前をしっかりと活性化をするということの中で市が様々な支援を行っていくということで、例えばアーケードの整備ですとか、様々な共同環境の整備を行ってきまして、お客様が利用される際の駅前の利便性を高めるということに対して支援を行っております。そういう中で、時代の変遷とともに今おっしゃられた様々な店舗の撤退ですとか出店、そういったものは重ねられてきておりますけれども、これからは駅周辺をしっかりと整備して活性化していくという方針がございますので、そういう中で、算定根拠については先ほど申し上げたとおりですので、そういう運用をさせていただいているということでございます。

委 員 長

荻 野

ほかに質疑ございますか。

177ページ、現在は使用されていない丸加高原伝習館の管理委託ですが、委託先や管理内容について、自分自身何も知らないところがあるので説明をお願いします。

二本柳係長

伝習館の管理の関係ですが、まず管理委託料は自家用電気工作物保安業務というものをやっております、これは電気事業法第38条で600ボルトを超える施設、高圧の受電をしているところについては月1回点検をなささいという義務づけがありますので、こちらのほうの委託をしております。それから、伝習館の中は、今は休館中ですが、ボイラー等を動かしておりますので、伝習館ボイラー等保守点検及び受水槽清掃業務ということも出しております、ボイラーの温水バルブの調整ですとか、受水槽という水槽を持っているのですけれども、その点検を水道法に基づきしています。それから、あそこは下水道処理区域ではないので、浄化槽がありまして、伝習館等浄化槽保守点検業務というものを行っております。これについては、正常な機能を保つように浄化槽1基の点検を行っております。それから、冬は管理人を1名雇用していて、凍結防止ですとか、屋根の雪を下ろしたりしてもらっております。その関係で、冬に限ってなのですが、市道から伝習館の入り口までの除雪の業務を行っております。これらをまとめて管理委託業務で出しております。

委 員 長

委託先は複数あるという答弁ですね。委託先を聞かれているので答弁をお願い

二本柳係長 します。
 すみません。委託先は、今お話ししました各業務についてそれぞれの業者に委託をしております。

委員 長 萩 野
 委員 長 副委員長 答弁が終わりました。よろしいですか。
 はい。
 ほかに質疑ございますか。
 事務概要の120ページの相談窓口なのですが、コロナになって皆さんいろんな補助金目当てで動いて相談窓口をつくったのですが、実際にここに書いてあるように情報提供はどういう形で商工業者の皆さんにしたのか、それから相談件数がどれぐらいあって、実際に採択された件数をもし押さえなければ教えて下さい。それと、事務概要の121ページの企業連携の中の企業誘致に関するものについて、ここに書いてあるのは北海道や関係機関・団体と書いてありますが、具体的にどういう機関、団体と連携を図ったのか。情報収集を行ったということしか書いていないのですけれども、結果はどうだったのか、行った結果について伺います。

委員 長 土橋課長補佐 答弁を求めます。
 最初の質疑の相談窓口の関係ですが、件数としてははっきりとは押さええていないところなのですが、国や道の支援策に関する紹介を行ったり、またそれぞれの相談内容に応じまして関係機関に取次ぎをするというような対応をさせていただいたところでございます。

委員 長 熊谷係長 企業連携の関係についての答弁をお願いします。
 令和4年度、北海道と連携した誘致活動の事例でございますが、海外企業と市内企業のマッチングとして自動運転システムの開発技術を持つ海外の会社と農業機械商品の開発を行う滝川市の企業とのマッチングを行っております。滝川市の企業の本社で双方協議をした結果、直近での連携はできませんでしたけれども、今後の連携の可能性が生まれているといった状況になっております。

委員 長 副委員長 答弁が終わりました。
 相談窓口ですけれども、支援制度のPRというか、それはどういう方法でどういう団体にしたのかをお願いします。

土橋課長補佐 支援制度のPR方法については、市の公式ホームページやSNS等を通じて市内の事業者の皆さんに周知をさせていただいたところです。

委員 長 藤 田 ほかに質疑ございますか。
 事務概要から2点質疑がございます。
 まず、1点目、119ページの新卒者の就職状況について、令和4年度でそれ以前と特徴的な変化があったのかどうか伺いたいと思います。
 2点目、121ページの創業支援に関する事業、TAKI—Biz Cafe事業についてですが、こちらは登録者数122名と記載しているのですけれども、イコール参加者ということでよろしいでしょうか。

委員 長 熊谷係長 答弁を求めます。
 新卒者の状況でございますが、令和4年に関しましては前年に比べますと、市内への就職者につきましては減少傾向にあるということでございます。
 それから、創業につきましては、こちらはTAKI—Biz Cafeに登録している方は122名なのですけれども、実際のセミナーに関しましては4回の実施に対して、いずれも15名程度の参加となっております。

委員長
三上

ほかに質疑ございますか。

先ほど荻野委員のほうから質疑されておりましたが、伝習館について、荻野委員は多分使っていない建物にもかかわらず、毎年度五百何十万円というお金を支出していいのだろうかという話だと思うのです。それについてお答えいただきたいと思います。

それと、専用水道については令和4年度が最後でしたか。その確認です。次に、173ページ、滝川中小企業相談所補助金の参考資料を見ますと小規模事業者の振興と安定を図るため、経営指導や技術発達に関する支援事業を行うとされております。これは商工会議所としての通常業務だと思うのですが、なぜそこに327万円の補助金を支出しているのかを伺いたいと思います。

それと、同じく173ページの店舗リノベーション支援事業です。ここについては2件あったというふうになっております。空き店舗がまだまだたくさんあると思うのですが、この2件というのは相談して2件につながったのか、それともたまたまこういう事業をやっているということで来られた方なのかということをお伺いしたいと思っております。

最後にこれも173ページの産業活性化協議会の負担金についてなのですが、これも各構成団体と連携しながら産業支援を行っていくということになっておりますけれども、その実態がよく市民には見えてこないと思っております。それについてご説明いただければと思っております。

委員長

4点です。議事録に残ってしまうので確認しますが、伝習館が休止しているのに支出しているのは不必要だとは荻野委員は一言も申し上げていませんので、それは三上委員の意見だということによろしいですね。

三上
二本柳係長

失礼しました。私の意見です。

伝習館と、それから専用水道は関係性がございますので、続けてご説明させていただきたいと思います。

まず、伝習館ですが、今は休止しておりますが、お話のとおり電気代もかかっております。この中には今年設計をかけました丸加高原専用水道のテレメーターという遠隔監視装置が設置されていまして、17丁目の麓にあります第3ポンプ場からひつじの館のちょっと上ぐらいにあるところにある第4配水池に水槽があるのですが、そこまで水を送っているのですけれども、その送った水をそらぶちキッズキャンプと松尾めん羊牧場がそれぞれ使用しております。それに必要な送水量のモニターを現在行っている施設が伝習館の中に入っているものですから、伝習館は専用水道の中核施設として現在動いている状態なので、専用水道がある限りは電気のほうは止められないという状況になっております。もう一つのご質疑の丸加の専用水道改修工事実施設計の業務について、この業務をなぜ行っているかということですが、先ほどの第3ポンプ場から丸加の区間までは中空知広域水道企業団の末端給水に含まれていないため、滝川市が専用水道として管理しております。この区間を中空知広域水道企業団の末端給水に含めていただくために、その条件である老朽化した施設を今改修しているところなので、これの予算が順調について改修が済めば伝習館のほうは閉鎖できるという状況になってきておりますので、今のところ年次的には見えていませんけれども、そういうような流れになっております。

それから、設計年次ですけれども、令和4年度1年で実施設計のほうを終わらせる予定だったのですが、実際の設計をしたときに出てくる設計基準から導き

出される基準に対する大きさに対してそらぶちキッズキャンプと松尾めん羊牧場で使っている水の量が少ないものですから、施設の大きくなってしまいうという設計になってしまったため、それではまずいであろうということで設計検討に関わる時間を要しており、そのため設計変更しまして、その部分については次年度である令和5年度のほうの設計業務としてやらせていただいております。

熊谷係長

滝川中小企業相談所補助金、商工会議所への補助金についてでございますが、こちらは小規模事業者の振興と安定化を図るためということで、北海道の補助金もその中には入っておりますが、北海道とも連携して、市としても必要な補助金ということで支出をしております。

それから、店舗リノベーション補助金につきましては、事前にこの2件につきましてはご相談がありまして、この制度があるということで活用したいという問合せがあり、審査の上、支出したということになります。

土橋課長補佐

産業活性化協議会についてでございますけれども、こちらの団体につきましては市内の経済団体等が連携し、産業の振興に関し実効性のある諸施策を実施することによって地域経済の発展を図ることを目的として設置されている団体でありまして、構成団体といたしましては滝川市、滝川商工会議所、江部乙商工会、北門信用金庫、滝川農業協同組合の5団体で構成されている団体となっております。産業活性化協議会におきましては、市内において新たに創業する方ですとか新しい事業に取り組む方に対しまして、その取組に対する費用の一部を補助するという補助金制度を運用しております。こちらの補助金の交付に当たりましては、創業計画を立てていただいて、その計画内容を商工会議所ですとか江部乙商工会で一度ご確認していただいた上で補助金を交付するというようなことで、構成団体同士お互いに連携を取りながら、意見交換も進めながら事業のほうは進めているところでございます。

委員長
三上

説明が終わりました。

まず、産業活性化協議会負担金ですが、この320万円というのは小規模事業者に対しての補助金の原資になっているということでしょうか。

それと、伝習館について説明がありましたけれども、建物を今後は全く活用しないということでしょうか。その確認だけさせていただきます。

二本柳係長

伝習館の今後の活用につきましては今現在検討中でございます。ただ、方針的には今まで建物に頼っていたところから丸加の自然を生かした状態にしたいということで丸加の計画を立てているところでございまして、伝習館については今後廃止する方向で考えております。

稲井課長

まず、中小企業相談所の補助金に関しましては、先ほど説明いたしましたとおり、経営指導に関する部分について補助をしているということでございます。小規模事業者を支援するというふうに先ほど説明したのは、こちらの部分でご説明をまずさせていただきました。一方、後者、産業活性化協議会の負担金につきましては、補助金制度だけではありませんけれども、先ほど申し上げた一例として創業ですとか、そういった一定の基準を満たした方々に補助金を交付するというもので、そちらのほうの原資になっております。

委員長

答弁が終わりました。よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

よって破損したというところで、市の共済制度を活用して修繕工事を市として行ったということになります。

続きまして、スマート水田実証プロジェクトに関しましては、このプロジェクトでは主に水田に水を自動で給水するという圃場水管理システムの導入に向けた実証試験を行いましたけれども、こちらは用水の関係というところで特に空知土地改良区の絡みが大きいというところもありまして、このプロジェクトの実施に関する部分は空知土地改良区のほうに委託をさせていただいたという経過となっております。

塩入係長

3点目の169ページ、多面的機能支払交付金事業に要した経費につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの事業につきまして、大きく分けて2つありまして農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に伴うものでございます。農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金に対しまして市内6活動組織に対してお支払いをしております。

委員長

改善センターの関係で答弁をお願いします。

岩田支所長

農村環境改善センターについてのご質疑でございます。どこの場所にということでしたが、江部乙東11丁目、道の駅たきかわの裏手にございます。もともとの北辰小学校跡地に昭和52年10月から開設してございます。そして、最近では令和2年に一部改修事業を行っております。大きく農業関係の研修施設というような、もともとはそういう位置づけでございまして、農業研修施設及び体育館、スポーツ等にご利用いただいているところでございます。そして、センター内には江部乙支所及び集約化により現在は児童館も入ってきておりまして、江部乙地区におけるコミュニティー活動の拠点として、魅力的な地域づくりの場として位置づけしてやっているところでございます。

委員長

答弁が終わりました。

好川

再質疑はございますか。

先ほど私東滝川という勘違いをしておりましたけれども、農村環境改善センターという名称もそうだと思うのですが、今お答えいただいた内容でよく分かりました。今日は決算のお話ですからこれまでにしておきますが、農村というと農村の費用を使いながらという思われ方をしてしまうのですが、これはこの後のまたいろんな話の中でさせてもらいます。いずれにしても農村環境改善センターの運営に対して、これはこういう形でいいのでしょうか、今は意見を言う場所ではありませんよね、委員長。

委員長

1回目は実は容認したのですが、決算委員会なので、農村環境改善センターの関係については一般質問でやられるべきで、これ以上は恐らく決算委員会になじまないのでは、これを取り消すというか、今の再質疑を取り消していただいて別の機会で行われるのがいいのかと思うのですが、よろしいですか。

好川

了解しました。ありがとうございます。

委員長

ほかに質疑はございますか。

荻野

165ページでスマート水田実証プロジェクトに要した経費496万8,846円というのは分かるのですが、どのくらいの面積でどのくらいの農家に取り組んでおられるのか現状をお伺いしたいと思います。

高嶋係長

令和4年度に実施したスマート水田実証プロジェクトに関しては、空知土地改良区が管理する東陽17丁目揚水機場という幹線から水を引き上げる施設がある

のですけれども、その受益地区の一部をモデル地区として実施しています。面積にしましてはおおむね42ヘクタールで、こちらのほうに圃場水管理システムというものを35台導入してプロジェクトを実施しています。このプロジェクトについては令和3年度から4年度の2か年かけて実施しておりまして、若干年度によって農地の賃貸の契約変更があったりする関係で経営体数は変わりますが、令和4年度にプロジェクトに協力していただいた農家は6経営体となっております。

委員長

答弁が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

寄 谷

滝川農業塾のことなのですが、塾生の方が道外へ視察に行っているのですけれども、どこにどういう内容の視察に行ったのか教えてください。

委員長

答弁を求めます。今答弁できそうですか。大丈夫ですか。

小林主任主事

農業塾道外視察に関してお答えいたします。

まず、2泊3日の日程なのですが、1件目が富山県の有限会社土遊野というところに視察に行っております。こちらにつきましては棚田で作っている米のところ、あとは鶏ですとか、そういった複合的な営農をされているところに行っております。2件目につきましては、石川県の菜園生活風来というところに視察に行っております。こちらにつきましては有機栽培の野菜を作付けされておりまして、自身のところで野菜を加工して販売しております。そこで高収益な農業所得を確保できるというところに視察に行っております。最後になりますけれども、3件目が兵庫県、こちらにつきましては株式会社アグリストリートというところに視察に行っております。こちらについては兵庫県でブランド化されている大豆を主に作付けしているところで、新規就農者が複数名集まってつくった会社になっております。こちらについては販売先をイオンですとか大口のところに出荷をしているところでして、それぞれ農業塾生と視察に行ってきたところです。

委員長

答弁が終わりました。

寄 谷

視察に行く場合、塾生だけで行くのか、あと指導者なり市の担当者が一緒に付き添って行くのか、どちらなのでしょう。

小林主任主事

農業塾生と一緒に滝川市の職員2名が帯同して、事務局として一緒に行ってまいりました。

委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で農林業費の質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

散 会 14:05